

新型コロナウイルス感染症対策に関する支援等

新型コロナウイルス感染症拡大防止における臨時休業措置、外出自粛等、皆様のご協力に心より感謝申し上げます。生活や商業でお困りの場合、以下の支援策等をご活用ください。

持続化給付金の申請をお手伝いします

申請サポート会場が高石商工会議所等に開設

ご自身で電子申請を行うことが困難な方のために高石商工会議所等に申請サポート会場が開設されました。完全予約制となりますので、来場される際は以下の電話番号から必ず事前予約をお願いします。

なお、高石商工会議所への直接電話予約はできませんので、ご了承ください。

▶オペレーター対応電話予約 ☎0570(077)866

電話窓口でオペレーターが直接予約を受け付けます。大変混み合う事が予想されますので、つながらない場合は自動音声予約システムをご活用ください。

▶自動音声対応電話予約 ☎0120(835)130

24 時間いつでも対応。音声ガイダンスに沿って操作することで申請会場を予約できます。

※申請の際には、会場番号「2713」が必要です。

電話予約後、サポート会場には記入済みの事前シート、確定申告書の控え、申請書本人名義の口座の写し等必要書類を持参してください。

自宅の家賃の支払いにお困りの方へ

住居確保給付金をご活用ください

住まいの家賃を払えない借り主に代わって、市が家賃相当額を家主へ支給します。

給付額 賃貸住宅の家賃額（全部または一部）

期間 3 カ月間（就職活動の状況等により変更あり）

対象 離職や経済的な困窮で住まいを失った、または失う恐れがある方（資産及び収入の条件あり）

問合先 社会福祉課 ☎(275)6283

※申請方法等の詳細については市 HP をご覧ください▶



休業中の店舗を狙った侵入盗被害にご注意を！

新型コロナウイルス感染症拡大防止の為に休業している店舗に侵入し、金品を盗む事案が発生しています。

～防犯対策のポイント～

①確実な施錠、②現金等の保管管理の徹底、③防犯設備の活用
その他、空き家になっている一般住宅への空き巣被害も懸念されています。戸締りの徹底等、防犯対策を心掛けましょう。

問合先 高石警察署 ☎(265)1234

自主休業等により店舗家賃の支払い等にお困りの方へ

休業要請外支援金をご活用ください

休業要請支援金の“支給対象外”の中小法人等に対して、国の家賃支援制度が開始されるまでの府独自制度として家賃等の固定費を支援します。

対象者 以下の全てを満たす中小法人及び個人事業主

①大阪府内に事業所を有している（府外に本社がある中小企業も対象）

②令和 2 年 4 月売上、または 4 月と 5 月平均売上が前年同期間比で 50% 以上減少している

③休業要請支援金（府・市町村共同支援金）の支給対象でない

支給額 ▶中小法人 2 事業所以上：100 万円、1 事業所：50 万円、▶個人事業主 2 事業所以上：50 万円、1 事業所：25 万円

申込 府ホームページから事前申請後、ダウンロードできる申請書等を府休業要請外支援金申請事務局 [〒559-8555 大阪市住之江区南港北 1-14-16] へ郵送

問合先 休業要請外支援金コールセンター ☎0570(200)308

納税が困難な方へ

納税の猶予についてご相談ください

令和 2 年 2 月 1 日から令和 3 年 1 月 31 日までに納期限を迎える市民税（個人・法人）、固定資産税等について徴収の猶予を受けることができます。まずは、電話にてご相談ください。

対象 以下の全てに該当する納税者・特別徴収義務者

①新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年 2 月以降の任意の期間（1 ヶ月以上）において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね 20% 以上減少していること

②一時に納付し、又は納入を行うことが困難であること

申込・問合先 令和 2 年 6 月 30 日、または各税の納期限のいずれか遅い日までに税務課 ☎(275)6094

※掲載内容はいずれも 5 月 27 日時点のものです。
最新情報は市ホームページ等をご確認ください。

公共施設の利用を再開しました

「緊急事態宣言」が解除されたことを受け、以下のとおり休館していた市内の公共施設等の利用を再開しています。なお、今後の状況によって変更となる場合や一部の施設については使用に制限がある場合がございますので、利用する際は事前に各施設にお問い合わせください。

利用を再開した公共施設（5月27日時点）

施設	問合せ先	施設	問合せ先
アプラホール	☎(267)0018	中央	☎(265)6422
図書館	本館 ☎(263)3100	千代田	☎(264)0886
	分館 ☎(273)3160	取石	☎(260)0550
ハグッド	☎(267)3115	羽衣	☎(265)3227
デージードーム	☎(263)3317	東羽衣	☎(262)8545
とろしプラザ	☎(260)0550	清高	☎(263)5885
総合保健センター	☎(267)1160	鴨公園 運動広場	☎(263)2622 (カモンたかいし)
瑞松苑	☎(261)0021	新公園 テニス場	☎(275)6437 (社会教育課)
老人福祉センター 菊寿苑	☎(271)0112	運動広場	☎(275)6417 (土木管理課)
慶翠苑	☎(265)3188	高砂公園	☎(275)6437 (社会教育課)
カモンたかいし(※)	☎(263)2622	高師浜運動施設	☎(275)6437 (社会教育課)
スポラたかいし(※)	☎(267)1223	障がい者ふれあいプラザ	☎(261)3831

(※) カモンたかいしのトレーニングルーム及びスポラたかいしのマシンジムの利用について、詳しくは各施設にお問い合わせください。

ご自宅に届いてるかご確認をお願いします

特別定額給付金(10万円の給付金)申請書

特別定額給付金の申請書は、郵送で各世帯に配付しました。令和2年4月27日に住民登録がある方で、申請書がまだお手元に届いていない場合は、お問い合わせください。なお、申請期限は8月12日(必着)です。

問合せ先 特別定額給付金実施本部 ☎(267)4410

無料普通ごみ処理券の追加配付

無料普通ごみ処理券(追加配付分)は5月下旬から6月上旬にかけてお届けしています。なお、令和元年度の余った無料普通ごみ処理券(ピンク色)と日用品の交換の期間等の詳細については改めてお知らせします。

問合せ先 生活環境課 ☎(275)6266